第１０回

越　谷　市　教　育　委　員　会　会　議　録

平成２６年　８　月２８日

定　例　会

平成２６年第１０回越谷市教育委員会会議録

招集年月日	平成２６年８月２８日
招集の場所	教育委員会室
開閉会日時	開会８月２８日　午前１０時００分
	閉会８月２８日　午前１０時５３分

出席委員

委員長	住田　俊	委員長職務代理者	櫻田玲子
委員	堀川智子	委員	進藤秀子
委員（教育長）	吉田　茂		

欠席委員　　なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	横川　清	学校教育部長	野口久男
教育総務部副部長兼生涯学習課長	斉藤美子	学校教育部参事兼学校管理課長	日下部行雄
教育総務課長	山梨一弘	学校教育部副参事兼指導課長	五十畑勝己
生涯学習課主幹兼科学技術体験センター所長	小林中子	学務課長	上野高弘
図書館主幹	横山みどり	給食課長	川村　明
新方公民館長	中村昌治	指導課主幹兼教育センター所長	大西久雄
スポーツ振興課振興係長	鈴木　等	給食課主幹兼第一学校給食センター所長	坂巻眞人
		指導課主幹	中台正弘

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課副主幹	渋谷博之

	議　　事	てん末
議	教育長報告	
	・教育長専決について	
	議　　案	
	・第３５号議案　越谷市教育委員会事務局職員の越谷市への出向について	秘 密 会
	・第３６号議案　越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	秘 密 会
	・第３７号議案　平成２６年度越谷市教育功労者等被表彰者の決定について	秘 密 会
	その他	
	・中核市移行に向けた進捗状況について	
事		
状		
況		

◎開会の宣告

住田委員長　おはようございます。これより８月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、１名の方から傍聴許可願が提出されておりますが、第35号議案、第36号議案及び第37号議案については、人事案件等であることから秘密会とし、先に審議したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長　ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

（午前１０時００分）

◎教育長報告

住田委員長　ここで、傍聴人の入室を許可したいと思います。

それでは、続きまして、教育長報告、教育長専決第７号について、教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長　生涯学習課長。

斉藤生涯学習課長　それでは、教育長専決につきましてご報告を申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の１ページをご覧ください。去る８月７日の臨時教育委員会会議以降、本日までの間に教育長が専決処理いたしました事項についてご報告させていただきます。

これらにつきましては、教育委員会会議の議決事項でございますが、緊急に処理する必要があり、かつ教育委員会会議を招集するいとまがなかったことから、越谷市教育委員会教育長に対する事務委任規則第２条第２項の規定に基づき、教育長が専決処理を行ったものでございます。

なお、教育長が専決処理を行った事項につきましては、同規則第２条第３項の規定に基づきまして、本定例会においてご報告させていただくものでございます。

初めに、専決第７号について報告させていただきます。恐れ入りますが、会議要項の３ページをお開きください。

専決第７号　越谷市指定有形文化財旧東方村中村家住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の原案決定について。

越谷市指定有形文化財旧東方村中村家住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の原案決定について、別紙のとおり専決処理する。

平成26年８月７日、越谷市教育委員会教育長。

次に、会議要項の５ページをお開きください。こちらは平成26年９月定例市議会に越谷市長が提出する議案の原案でございます。

提案理由でございますが、越谷レイクタウン特定土地区画整理事業の換地処分及び町名変更に

より、新たな町名地番が設定されることに伴い、所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。

次に、７ページをお開きいただきたいと存じます。「越谷市指定有形文化財旧東方村中村家住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。

条例第２条中の位置でございますが、現在「越谷市東町四丁目35番地３」と定めておりますが、越谷レイクタウン特定土地区画整理事業の換地処分及び町名変更により、「越谷市レイクタウン九丁目51番地」に改めるものでございます。

次に、附則といたしまして、この条例は、越谷レイクタウン特定土地区画整理事業の換地処分の公告があった日の翌日から施行することを規定いたします。

なお、「越谷市指定有形文化財旧東方村中村家住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例」の具体的な改正内容につきまして、お手元の資料の新旧対照表をご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

教育長専決第７号についてのご報告は以上でございます。

住田委員長　ただいまのご説明に対しまして、何かご質問あるいはご意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長　ないようですので、それではこの件については報告を受けたということにさせていただきます。

続きまして、教育長報告、教育長専決第８号について教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長　給食課長。

川村給食課長　専決第８号についてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の９ページをお開きください。専決第８号　財産の取得について（学校給食用厨房機器―スチームコンベクションオーブン）の原案決定について。

財産の取得について（学校給食用厨房機器―スチームコンベクションオーブン）の原案決定について、別紙のとおり専決処理する。

平成26年８月11日、越谷市教育委員会教育長。

次に、会議要項の11ページをお開きください。こちらにつきましては、平成26年度９月定例市議会に越谷市長が提出する議案の原案でございます。

提案理由でございますが、学校給食用厨房機器―スチームコンベクションオーブンを取得するにあたり、予定価格が条例に規定する額以上となるため、地方自治法第96条第１項第８号の規定により、９月市議会に提案するものでございます。

スチームコンベクションオーブンは、副菜の１人１個づけとなる肉、魚、ハンバーグ等の大量調理に使用するもので、調理作業に欠くことのできない調理器具でございます。取得を予定しております第三学校給食センターの焼き物機は、導入以来19年、第一学校給食センターの焼き物機

は、導入以来16年から17年使用しておりますが、老朽化が進行していることから、国のがんばる地域交付金を活用し、機器の更新を行うものでございます。

このたび取得いたします財産は、学校給食用厨房機器―スチームコンベクションオーブン６台、取得予定価格は3,218万4,000円、契約の相手方は株式会社マルゼン大宮営業所でございます。

参考といたしまして、12ページに購入入札状況を添付いたしております。

専決第８号についての報告は以上でございます。

住田委員長　ただいまのご説明に対しまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長　ないようですので、それではこの件については報告を受けたということにさせていただきます。

続きまして、教育長報告、教育長専決第９号について教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長　教育総務部長。

横川教育総務部長　それでは、専決第９号についてご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の13ページをご覧をいただきたいと思います。

専決第９号　平成26年度越谷市教育費補正予算の見積りについて。

平成26年度越谷市教育費補正予算の見積りについて、別冊のとおり専決処理する。

平成26年８月12日、越谷市教育委員会教育長。

大変恐れ入りますが、お手元の別冊１の「平成26年度越谷市教育費補正予算総括表及び予算説明書」、こちらの２ページ及び３ページをご覧をいただきたいと思います。初めに、歳入についてご説明いたします。

３ページの表の一番下にございます歳入合計欄をご覧いただきたいと思います。教育委員会に関連する歳入につきましては、今回80万円を減額し、補正後の総額は18億1,992万円となります。

歳入の内容でございますが、10ページ及び11ページの（１）歳入予算説明書をご覧ください。13款国庫支出金、２項国庫補助金、５目教育費国庫補助金の中学校費補助金につきましては、当初予算に計上いたしました東中学校屋内運動場のアスベスト除去工事を平成27年に非構造部材の改修とあわせて実施することとしたことから、これに係るアスベスト対策事業費補助金700万円を減額いたします。

また、幼稚園費補助金につきましては、幼稚園就園奨励費補助金として1,500万円を追加いたします。

19款諸収入、６項雑入、１目雑入につきましては、当初予算に計上いたしました越谷市立総合体育館のバスケットオレンジゴールの購入に係るスポーツ振興くじ助成金として480万円を追加いたします。

20款市債、１項市債、８目教育債の中学校債につきましては、先ほどご説明いたしました国庫

補助金の減額と同様の理由により、東中学校屋内運動場のアスベスト除去工事に係る市債1,360万円を減額いたします。

次に、歳出についてでございますが、別冊１の５ページにお戻りをいただきたいと思います。、下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。今回8,222万円を追加し、補正後の歳出総額は90億2,141万5,000円となります。

歳出のうち主なものについてご説明を申し上げます。大変恐縮でございますが、16ページ及び17ページの（３）事業別予算説明書をご覧ください。１項教育総務費、２目事務局費の臨時教職員配置事業につきましては、特別支援教育支援員等の配置に伴う臨時職員賃金として1,300万円を追加いたします。

下段の２項小学校費、１目学校管理費の小学校施設改修費につきましては、学校敷地に係る測量委託料のほか、校舎の雨漏り改修工事を行うための経費として1,900万円を追加いたします。

18ページ及び19ページをご覧ください。２項小学校費、３目学校建設費の仮設教室借上事業につきましては、大相模小学校の仮設教室の設置に伴う地質調査委託料として140万円を追加いたします。

屋内運動場増改築事業につきましては、越ヶ谷小学校屋内運動場増改築事業に伴う地質調査委託料として200万円を追加するものです。

３項中学校費、１目学校管理費のアスベスト対策事業費につきましては、歳入でご説明いたしましたとおり、東中学校屋内運動場のアスベスト除去工事を平成27年度に実施することとしたことから、工事費2,200万円を減額いたします。

下段の５項幼稚園費、１目幼稚園費の幼稚園就園奨励費につきましては、執行見込額の増加に伴い、幼稚園就園奨励費補助金8,200万円を追加いたします。

次に、20ページ及び21ページをご覧ください。６項社会教育費、１目社会教育総務費のうち、文化財調査事業につきましては、西大袋土地区画整理事業の進捗にあわせて行う大道遺跡の発掘調査等に係る経費として、埋蔵文化財調査補助業務委託料など1,442万円を追加するものです。

次に、22ページ及び23ページをご覧ください。７項保健体育費、４目市立体育館費の市立体育館施設改修費につきましては、主に雨漏りの改修など老朽化等による緊急性の高い箇所の修繕及び改修工事を行うため、290万円を追加するものです。

恐れ入りますが、８ページにお戻りいただきたいと思います。（４）地方債の変更でございますが、歳入でご説明いたしましたとおり、東中学校屋内運動場のアスベスト除去工事に係る市債を減額することに伴い、市債の限度額を変更するものでございます。

専決第９号についての説明は以上でございます。

住田委員長　ただいまのご説明に対しまして、何かご質問あるいはご意見ございますでしょうか。

櫻田委員。

櫻田委員長職務代理者　19ページの大相模小学校仮設教室の設置についてですが、レイクタウンの地域は、これからも家が建つでしょうし、今、住んでいらっしゃる方で、おなかの大きい方や小さいお子さんがたくさんいらっしゃるので、これからまだ、小学生は増えると思っていますが、仮設教室の規模としてはどれぐらいの規模を考えていますか。

吉田教育長　学校管理課長。

日下部学校管理課長　今お尋ねをいただきました大相模小学校の仮設教室でございますが、大相模小学校については、委員さんのおっしゃるとおり、レイクタウンの整備地域における通学区がございまして、今後のレイクタウンの開発の進捗に伴いまして、大相模小学校の教室が不足するということが判明いたしました。したがいまして、その教室の不足数については、平成27年度より32年度の６年間の社会増を含めての児童数の推移から、クラス数に換算いたしまして10クラスということでございます。

この10クラスの仮設教室を建設するにあたりましては、平成27年度から着手することになるわけでございますけれども、段取りといたしましては、まちの整備に関する条例に基づきまして、まず測量委託を行います。さらには地質調査を行うということから、今回の９月補正予算に計上をさせていただくものでございます。

以上でございます。

住田委員長　よろしいですか。

櫻田委員長職務代理者　はい。

住田委員長　他にはいかがですか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長　ないようですので、それではこの件については報告を受けたということにさせていただきます。

◎その他

住田委員長　続きまして、その他の報告事項に入ります。

中核市移行に向けた進捗状況について、教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長　教育センター所長。

大西教育センター所長　それでは、中核市移行に向けた進捗状況についてご報告させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の25ページをご覧いただきたいと存じます。平成27年４月の中核市移行に向けて、７月29日に市長が中核市指定にかかわる総務大臣への申し出を行ったところでございます。教育センターでは、事務移譲に伴う関連事業の準備を進めておりますので、現在の状況についてご報告をさせていただきます。

中核市移行に関連する教育センターの事業は、大きく３つございます。１つ目は、県費負担教職員の研修、２つ目は、教職員研修室の整備、最後に３つ目、スクールソーシャルワーカーの設置でございます。

まず１つ目、県費負担教職員の研修につきましてご報告いたします。中核市になりますと、埼玉県が行っている県費負担教職員の研修を越谷市で行うこととなります。現在県が行っている研修は、年間572回でございます。これを全て越谷市で行うことは物理的にも、内容的にも厳しい部分がございます。したがいまして、お手元の会議要項25ページの１の表にお示しいたしましたとおり、教職員の節目となります初任者研修、５年経験者研修、10年経験者研修、20年経験者研修の年次研修と初任者研修の指導を行う指導教員の研修合計６つを越谷市で実施することといたしまして、各研修の内容、研修方法等の検討を行っているところでございます。なお、越谷市で実施する年次研修等の回数は、年間で約300回となる予定でございます。また、ただいまご説明いたしました越谷市が実施する予定の６つの研修以外の県費負担教職員の研修、例えば教科等の専門性を深める研修や管理職等を対象とした研修などにつきましては、平成27年４月以降、県との委託契約を締結いたしまして、市内小中学校の教職員がこれまでと同様に参加できる予定でございます。現在、県教育局、関係各課及び県立総合教育センターに委託料、積算資料の作成を依頼しているところでございます。今後は市長部局の動向に合わせまして、「越谷市の中核市移行に伴う事務の引き継ぎ等に関する協議書」を埼玉県教育委員会と締結する予定でございます。また、各研修の実施要綱を整備いたしますとともに、委託研修にかかわる委託料を平成27年度当初予算に計上する予定でございます。

次に、２つ目、教職員研修室整備につきましてご報告いたします。ただいまご報告いたしましたとおり、越谷市で実施する県費負担教職員の研修が大幅に増加する予定でございますので、現在の教育センター施設では、研修会場が不足することが見込まれております。このことに対応するために、増林小学校の特別教室等を改修いたしまして、特に研修が集中いたします夏期休業中に教職員研修室として使用する予定でございます。現在、増林小学校におきまして、改修工事が行われております。契約期間は、平成26年６月16日から９月10日まで、受注者は市内西新井の小島電気工業株式会社、契約金額は1,639万4,400円でございます。改修工事の内容は、特別教室等の空調設置工事でございまして、工事箇所は２の表にお示しいたしましたとおり、合計７カ所でございます。また、空調設置とあわせまして、学校系のネットワーク無線ＬＡＮ増設作業を実施しております。さらに、今後は会議用机等関連備品の購入を行いまして、平成27年３月末までに設置する予定でございます。

最後に、３つ目、非常勤特別職のスクールソーシャルワーカーの設置につきましてご報告いたします。現在、越谷市には２名の県費スクールソーシャルワーカーが派遣されております。教育センターを拠点に市内小学校の要請を受け、学校、家庭、児童相談所、医療機関等関連機関との

連携によりまして、家庭環境に課題のある児童の健全育成のための環境整備に成果を上げているところでございます。中核市移行に伴いまして、現在埼玉県が実施しておりますスクールソーシャルワーカー配置事業の対象から外れ、埼玉県からの派遣がなくなりますことから、引き続き幅広くきめ細やかな相談体制による児童、保護者及び学校への支援を目的にスクールソーシャルワーカーを新たな非常勤特別職として設置し、平成27年４月から越谷市独自で配置する予定でございます。勤務は、週２日、平日午前９時から午後５時の７時間を予定しており、報酬は月額10万9,200円の予定でございます。８月下旬に開催予定の越谷市報酬審議会に諮問するため、現在準備を進めております。今後は報酬審議会の諮問後、12月議会におきまして、越谷市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の改正予定でございますので、教育委員会会議におきましても、原案を協議いただく予定でございます。また、職の設置根拠となります「越谷市教育センター規則」の改正につきましては、条例改正後の１月教育委員会会議に提案をさせていただく予定でございます。今後も県教育委員会、市長部局関係各課と連携を図り、事業計画、関連例規の整備を含めまして遺漏のないよう事務を進めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

ご報告は以上でございます。

住田委員長　ただいまのご説明に対しまして、ご質問あるいはご意見等ございますでしょうか。

進藤委員。

進藤委員　スクールソーシャルワーカーに関してですが、平成27年４月から市独自で配置予定とのことですが、配置人数の予定を教えてください。

吉田教育長　教育センター所長。

大西教育センター所長　現在、２名のスクールソーシャルワーカーを配置しておりますので、この２名は必ず確保したいと考えております。ですが、勤務状況が多忙であり、相談件数が非常に多いため、増員をしたいと考えております。これは予算との関係もありますので、今後、担当部局と折衝をしてまいります。２名ぐらい増員したいとの希望は持っております。

以上でございます。

進藤委員　ありがとうございます。

住田委員長　他には。

櫻田委員。

櫻田委員長職務代理者　今のスクールソーシャルワーカーの確認ですが、勤務場所は教育センターになりますか。

吉田教育長　教育センター所長。

大西教育センター所長　ベースは教育センターなのですが、訪問が多くなります。

櫻田委員長職務代理者　訪問ですか。

大西教育センター所長　はい。学校や家庭訪問などです。

櫻田委員長職務代理者　はい、わかりました。

吉田教育長　スクールソーシャルワーカーの内容について、説明してください。

大西教育センター所長　はい。

吉田教育長　教育センター所長。

大西教育センター所長　スクールソーシャルワーカーは、資格と経験が必要な職務であります。社会福祉士や、精神保健福祉士等の資格が必要でございます。特に職務内容は、いじめ、不登校、暴力行為あるいは児童虐待等にかかわる児童生徒及び保護者への訪問相談、あるいは医療につなげる部分もございますので、幅広い知見だとか、経験が必要なものでございます。勤務時間あるいは報酬等は先ほど申し上げたとおりでございます。

以上でございます。

住田委員長　はい、どうぞ。

櫻田委員長職務代理者　越谷の相談体制はすごく充実して、いろいろなところに相談できると思いますが、その体系が少しわかりません。学校相談員の方もいらっしゃいますし、それから教育センターにも、いろいろな相談員の方がいらっしゃいます。どのような体系になっているのか教えてください。

吉田教育長　教育センター所長。

大西教育センター所長　実は、教育センターには、その相談関係にかかわる者は、非常勤職となっておりますが、６種類ございます。スクールソーシャルワーカーは今申し上げたとおりです。それから、専任教育相談員がおりまして、これは実際に来所していただいて、例えば言葉や体の発達の遅れだとか、その就学や不登校、いじめ全般にわたる相談を受けております。それから、訪問相談員という形をとっていますが、同じ専任訪問相談員がおります。こちらは、相談に来れないようなケースに対応するため、出かけていきまして、今申し上げたものと同じような相談を受けております。先ほどのスクールソーシャルワーカーとの違いは、他機関との連携が必要なようなもの、それはスクールソーシャルワーカーにお願いしております。家庭内の問題や子どもの発達など、そういう部分では臨床心理士や教員免許を持っている者があたっておりますので、それで解決できるものはそちらで、社会にかかわるものに関してはスクールソーシャルワーカーにお任せしているという形です。この３種類と、あと３種類ですが、１つは、学び総合指導員といいまして、これは不登校の子どもたちを直接センターの方に通わせて、そこで指導を行っている形です。これは教職経験者や、臨床心理士の資格をこれから取得する大学院卒業者があたっております。それから、学校相談員は、教育センターが勤務場所ではなくて各小中学校で勤務しております。そして、最後は、これは相談を受けるわけではないのですが、退職校長等を中心とした教育指導員という形で、こちらは、先生方の相談も含めて指導を行っています。以上、６種類の非

常勤の職員がおります。

以上です。

櫻田委員長職務代理者　勉強になりました。

住田委員長　他にはいかがか。

よろしいですか。とにかく中核市移行に伴って、これから大変だということがよくわかりました。

〔発言する者なし〕

住田委員長　ないようですので、この件については以上といたします。

他に何かございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長　なければ以上としたいと思います。

最後に、次回の教育委員会会議の日時でございますが、定例教育委員会会議として、９月25日木曜日、午前10時から、場所は教育委員会室で開催したいと思います。いかがでしょうか。

〔「委員長に一任」と答える者あり〕

住田委員長　では、そのようにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

住田委員長　これをもちまして、８月の定例会を閉会といたします。ご協力ありがとうございました。

（午前１０時５３分）

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

平成２６年８月２８日

委員長　佳田　俊

委　員　櫻田玲子

委　員　堀川屑子

委　員　進藤秀子

委　員　豊田武
（教育長）

書　記　教育総務課副主幹　渋谷貴之